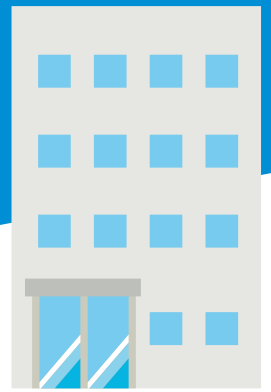


いまから始める！



事業承継

事業をしていれば、いつかは必ず次世代に引き継がないといけない時期がやってきます。現在の日本の経営者の70%は事業承継に不安をもっているとのアンケートもあります。

事業の引き継ぎは、株価対策や相続税対策、後継者育成など効果を上げるために、長い期間を要します。40代50代のうちに現状を把握し、早めの対策をすることをお勧めします。

経営者のこんなお悩み解決します

- 株価が高いので、引き下げをしたい
- 含み損が多い資産があるがどうしたらいいか
- 現状の株価を算定して欲しい
- 株式を移す際の税金がどれくらいかかるか知りたい
- 株式を後継者に移したいが、どんな方法があるか知りたい
- 会社を売却したい
- 引き継ぐ後継者がいないがどうすればいいか
- リタイヤして廃業したいが税金はかかるか
- 後継者が先代の事業をベースに新たなビジネスに挑戦したい(創業補助金)
- 現状の相続税の概算を教えてほしい
- 事業の一部を切り離したい



税理士法人パートナーズ

[岡山事務所] 岡山県岡山市北区下中野1222-9 TEL/FAX 086-246-4446/086-246-4406

[山陰事務所] 鳥取県米子市皆生温泉2-7-14 TEL/FAX 0859-21-5169/0859-21-5179

[松山事務所] 愛媛県松山市松末1-5-12 松末テナントビル3F TEL/FAX 089-948-9441/089-948-9442

[広島事務所] 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング7F TEL/FAX 082-962-8885/082-962-8886

[徳島事務所] 徳島県徳島市徳島町城内6-8 尾野ビル2F TEL/FAX 088-655-6554/088-655-6494

税理士法人パートナーズ

検索



事例紹介

● 製造業を営むA社は、長年の利益蓄積により株式の評価額が高額になり、株式を後継者に移行することが出来なかった。創業者に退職金を支給することにより株式の評価額を大幅に下げた後に、相続時精算課税を適用して後継者に株式を贈与した。

● 小売業と不動産賃貸業を営むB社は、後継者に恵まれなかったため、老齢でも続けられる不動産賃貸業のみに移行したいと考えていた。小売業のみを切り離すため会社分割により新会社を設立し、小売部門を新会社に移行した。将来は、株式の譲渡のみで小売部門を切り離す予定である。

事業承継コンサルタントのスケジュール

● 無料相談

● 現状分析

- 現状把握
- 株式の評価
- 相続税シュミレーション

● プランの提案

- 生前贈与
- 事業譲渡
- M&A
- 株価対策
- 会社分割
- MBO(マネージメント・バイ・アウト)など

お客様に合わせて最適なご提案をいたします。

● プランの実行・結果の把握

他の士業とのネットワーク

税理士法人パートナーズでは、弁護士や司法書士、不動産鑑定士など他の士業と連携し、お客様の事業承継に合わせ、あらゆる方面から最適なご提案をさせていただきます。

まずは無料相談をご利用のうえ、お気軽にご相談ください。

